

あい甲賀
いつもの暮らしに
「しあわせ」を感じるまちへ



甲賀市商工業振興計画

2019年3月
甲賀市



はじめに

本市は、豊かな自然環境を活かした農業、忍者や山伏を起源とする薬業や、日本六古窯の一つである信楽焼などの地場産業、多様なものづくり企業が集積立地する内陸工業、東海道の宿場町として古くから栄えた商業など、多様な産業が営まれているまちです。

これらの産業を取り巻く近年の社会情勢は、人口減少・少子高齢化の進行やグローバル化の進展等、国内外で経済・社会の構造的な変化が進み、本市の地域経済を取り巻く情勢は大きく変化しています。

産業の発展は、新たな雇用を生み地域社会を活性化させるなど、市民生活の向上と密接に関係しており、今後の本市の発展にとって欠かせないものとなっております。

厳しい経済状況のなかで、地域経済の活性化を図るためには、経済的社会的環境の変化に対応した事業者の自助努力を基本としつつも、市、事業者、金融機関、産業経済団体、市民の相互連携・協力なくしては成り立ちません。

こうした認識のもと、本市では地域経済の健全な発展と市民生活の向上を目指すため、産業振興の基本理念や方針、市、事業者、金融機関、産業経済団体の役割、市民の理解と協力など、産業振興に関する基本的な事項を定めた「甲賀市地域産業振興基本条例」を2016年（平成28年）7月に制定しました。

この条例に基づき、市内の商工関係者、市民の皆様等から、ご意見をいただきながら、本市が目指す商工業の将来像を明らかにし、将来像の実現に向けた方針・施策を定めるため、「甲賀市商工業振興計画」を策定しました。

計画に位置付けられた施策は、行政や事業者、産業経済団体等が中心になって推進するものですが、地域産業は市民生活に密接に関わるものであり、市民の皆さまにおかれましても、これらの取り組みにご理解・ご協力をいただきオール甲賀での取組をお願い申し上げます。

本計画が有効に活用され、地域経済の循環により、本市が目指す未来像、「いつもの暮らしにしあわせを感じるまち」の実現に繋がっていくことを期待いたします。

結びに、貴重なご意見等をいただいた振興計画審議会委員の皆様をはじめ、本計画の策定にご協力をいただいた多くの皆様に厚くお礼を申し上げます。

2019年（平成31年）3月

甲賀市長 岩永裕貴

目次

第1章 計画の策定にあたって	1
1. 計画の趣旨と背景	1
2. 計画の概要	2
第2章 商工業振興の現状と課題	3
1. 工業	3
2. 商業・サービス業	4
3. 地場産業	5
4. 中小企業振興と新たな産業	7
5. 就業促進と人材育成	7
第3章 計画の基本的な考え方	8
1. 事業者の主体的な取り組み支援	8
2. 地域資源を活かした産業振興	8
3. 商工業を担う人づくり	8
4. 中小企業の振興重視	8
5. 推進体制	9
第4章 基本方針と基本目標	10
1. 基本方針	10
2. 基本目標と施策	10
3. 目標指標	12
第5章 実施プラン	14
1. 実施プラン	14
2. 計画の体系	14
第6章 計画の進捗管理	16

第1章 計画の策定にあたって

1. 計画の趣旨と背景

今日の地域経済は、グローバル競争の激化や、人口減少社会の到来、消費者ニーズの多様化など、これまでにない困難に直面していることから、本市の特性と産業構造を概観するとともに、地域経済を取り巻く今日的な状況を鑑み、それぞれの産業の社会的役割を明確にした上で、地域経済の持続的発展と次代を担う若者が夢と希望を持ち続ける活力ある地域社会を築くため、商工、農林、観光など地域の産業を担う事業者と市民や行政が連携、協働して、2016年(平成28年)7月に「甲賀市地域産業振興基本条例」(以下、「本条例」という。)を制定しました。

本条例では、地域産業の振興に関する基本理念を定め、地域産業に関わる者の役割及び責務を明確にすることにより、地域産業の振興を推進し、本市の経済の活性化及び市民生活の向上を図ることを目的としており、市の役割及び責務として、市が基本理念に基づき、地域産業の振興施策を総合的かつ計画的に推進することを定めていることから、市の商工業振興のビジョンを示し、振興施策を計画的に推進するため「甲賀市商工業振興計画」(以下、「本計画」という。)を策定します。

2. 計画の概要

1) 計画の位置づけ

本計画は、本条例の基本理念（以下、「基本理念」という。）に基づき、商工業の振興施策を計画的に推進することにより、時代の流れを見極めながらヒト・モノ・コトの投資を戦略的に展開するために、市の商工業振興のビジョンを示すものです。

第2次甲賀市総合計画（以下、「総合計画」という。）を上位計画とする商工業分野における個別計画として位置づけられるものであり、商工業の振興を通じて総合計画に定めた未来像、『あい甲賀 いつもの暮らしに「しあわせ」を感じるまち』を実現することを目的としています。

2) 計画期間

総合計画の計画期間が、2017年度（平成29年度）から2028年度であることに合わせ、2019年度から2028年度までの10年間を本計画の計画期間とします。

総合計画の基本計画が4年を一つの期間として示されることから、総合計画の基本計画に合わせ、進捗状況や社会情勢、経済情勢を踏まえた見直しを行います。

	2017	2019	2020			2024				2028
総合計画										
基本構想	計画期間：12年間 2017年度(平成29年度)から2028年度									
基本計画	第1期 4年間		第2期 4年間				第3期 4年間			
商工業振興計画			計画期間：10年間 2019年度から2028年度							
(実施プラン)			見直し				見直し			
	2年		4年				4年			

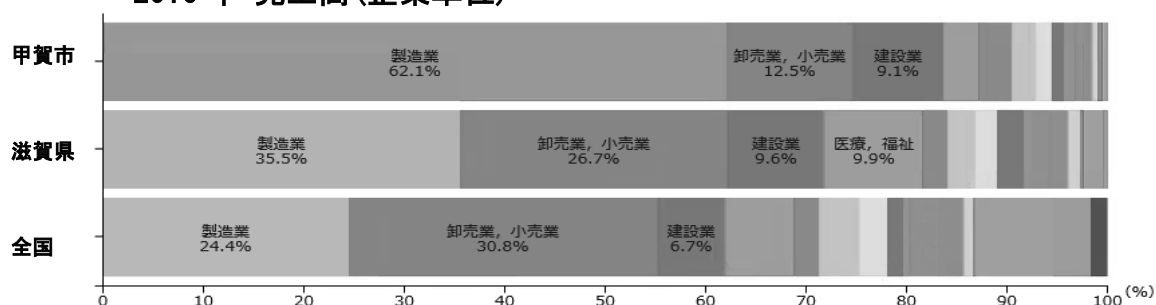
第2章 商工業振興の現状と課題

1. 工業

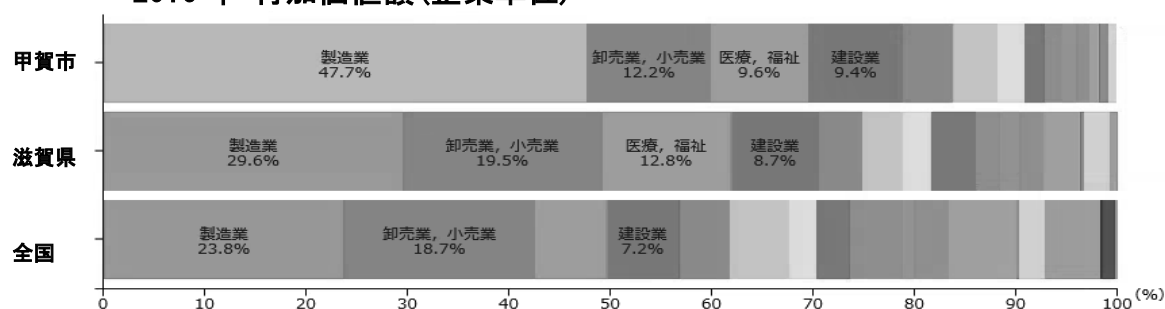
近畿圏と中部圏を結ぶ広域交通の要衝であり、市内に3箇所ある新名神高速道路のインターチェンジなどの良好な交通アクセスに恵まれ、2006年（平成18年）から12年連続で製造品出荷額等が滋賀県内1位になるなど、ものづくり産業は雇用や税収でも極めて大きな役割を果たしており、域内経済がものづくり産業に偏っている状況にあります。市内製造業の多くが、量産工場であり、経営決定権や研究開発機能がない事業所も多く、工場の拠点集約化や雇用環境の変化などにより市外へ流出するリスクがあります。

また、工業団地だけでなく工業団地外に立地する企業においても、広大な市域に関わらず土地の利用規制等のため、設備投資による用地拡張や新たな企業立地のニーズに即時の対応ができない状況にあります。

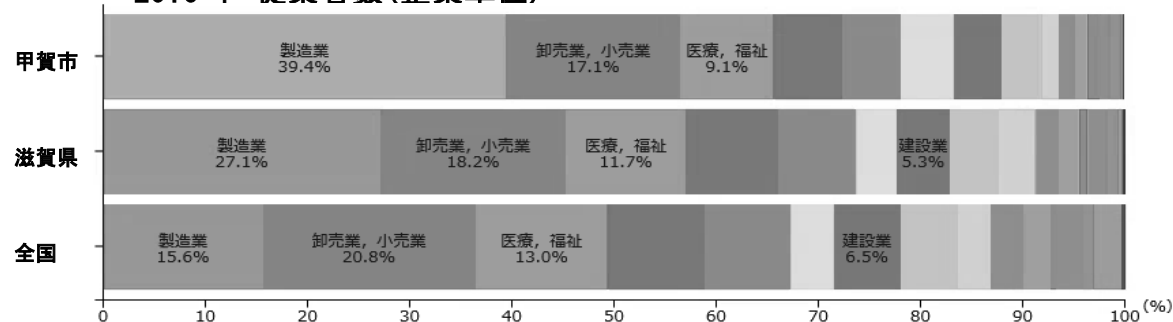
2016年 売上高(企業単位)



2016年 付加価値額(企業単位)



2016年 従業者数(企業単位)



出典：2016年地域経済分析システム（RESAS）

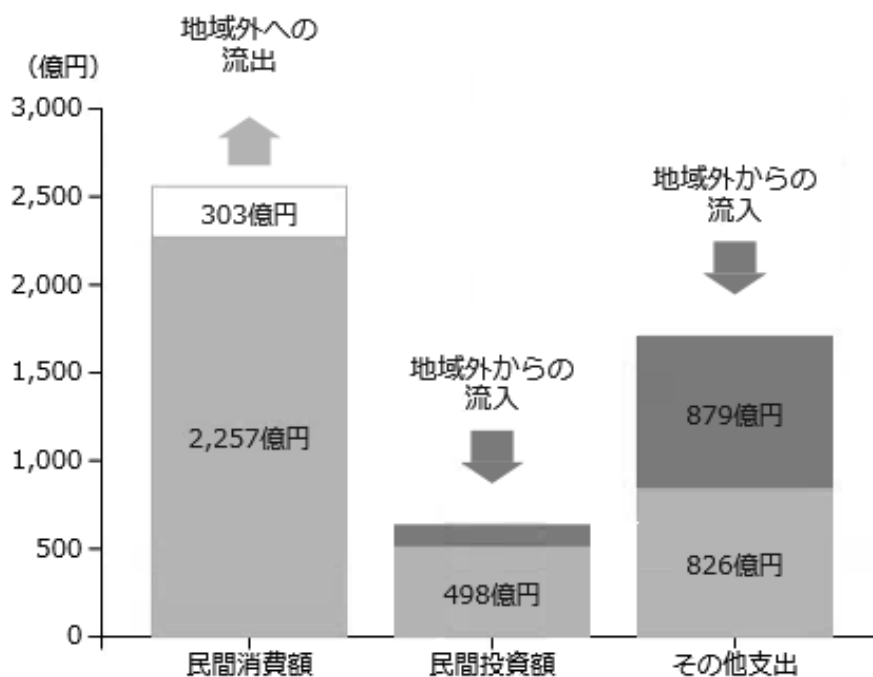
2. 商業・サービス業

市内の民間消費額2,560億円（2013年地域経済分析システム（RESAS））の11.8%にあたる303億円が地域外での消費額となっており、市外への消費流出を防ぎ、市外からの消費を呼び込む必要があります。

経営状況の厳しさが増すなか、店主の高齢化や後継者不足等に伴い、事業をやめて店舗を閉じるケースが増加しています。地域に密着した個人商店の減少、それに代わる市郊外へのナショナルチェーン店増加によって本市の地域商業としての個性が失われるとともに、地域コミュニティやまちづくりを支えるまちの活性化の担い手が減少しています。

従来の商業の支援制度は、商業団体を対象とするものが一般的でしたが、商業団体を構成する個店そのものが減少している状況の中で、まず商業の担い手を増やす必要があります。

2013年 市内住民・企業等所得分配



民間消費額：住民の消費等

民間投資額：企業の設備投資等

その他支出：政府支出・市内産業の移輸出入収支額等

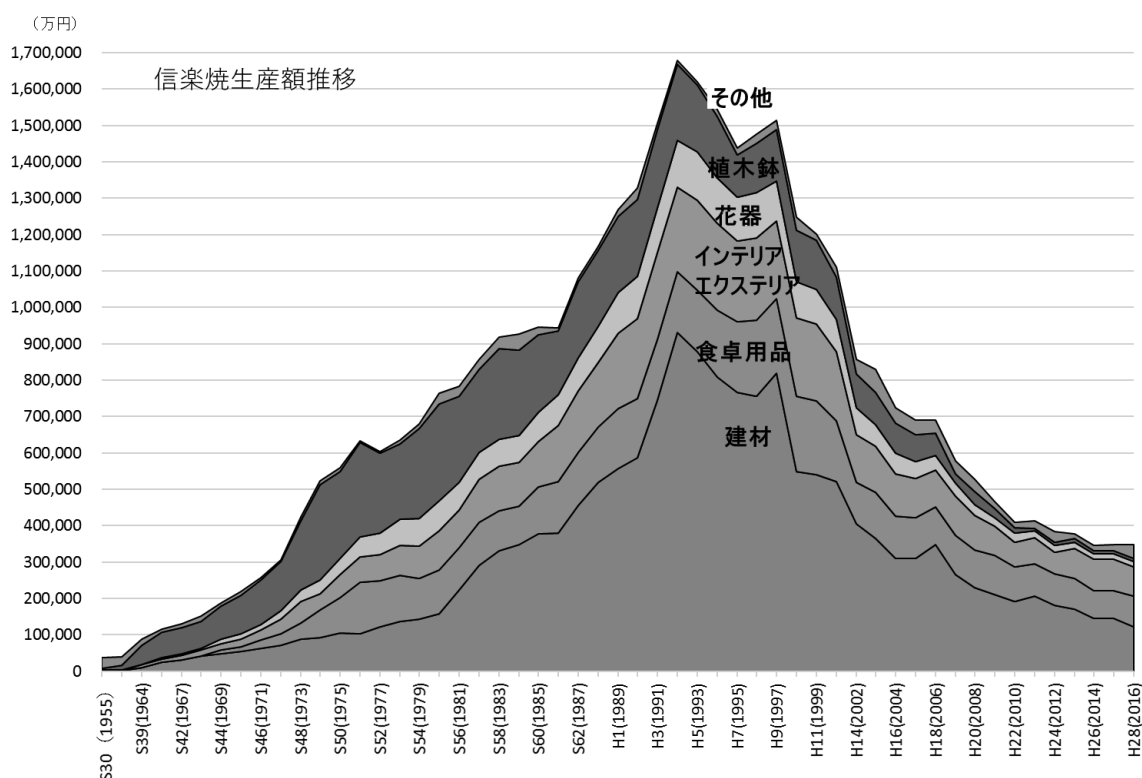
出典：2013年地域経済分析システム（RESAS）

3. 地場産業

【信楽焼】

日本遺産に認定された日本六古窯の一つである信楽焼は、歴史や伝統、また、大物から精緻な小物まで、様々な陶器を生み出す優れた技術を有し、陶磁器業界の中でも日本有数の高い知名度があります。しかしながら、生活様式の変化による国内市場の縮小、安価な海外製品の輸入増加などにより、その生産額は1992年（平成4年）のピーク時の2割程度、従業員数は3割程度まで減少しており、厳しい経営状況が続いています。

このような中、海外販路の開拓、異業種コラボレーション、市場にあわせた商品開発、ソーシャルメディアの活用などに意欲的に取り組み、成果を出している事業所が増えてきており、産地全体への広がりが求められています。



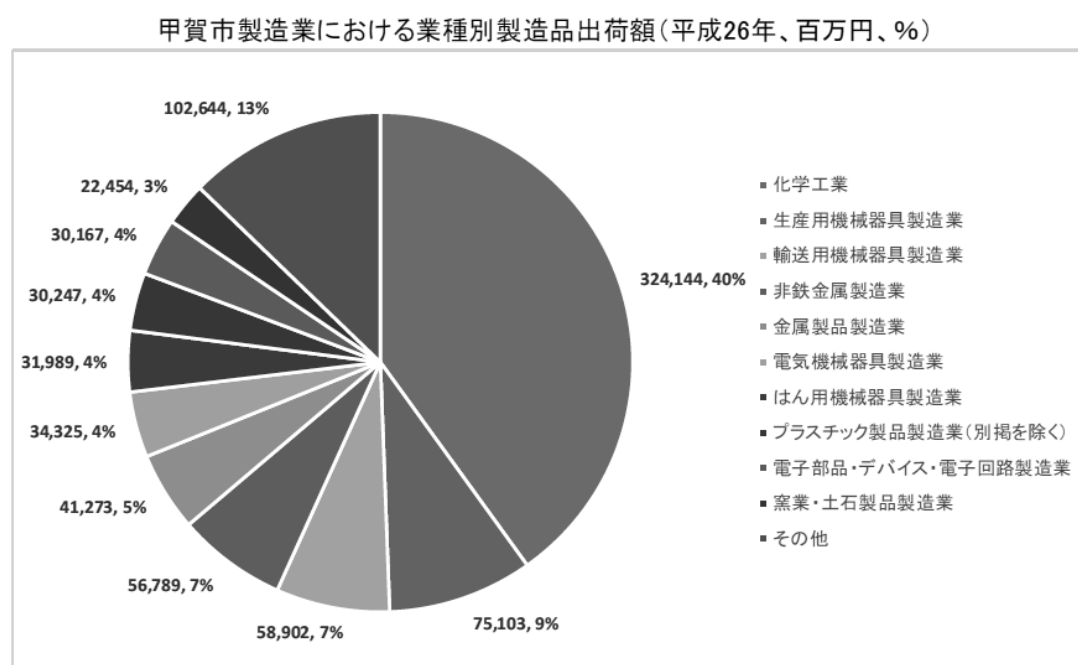
出典：信楽焼生産実態調査（調査：信楽陶器工業協同組合、集計：信楽窯業技術試験場）

【薬業】

医薬品製薬業は滋賀県内の地場企業の医薬品生産金額のうち、約9割を生産するなど、稼ぐ力の強い重要な本市の基幹産業となっています。高齢化に伴い、国内の医薬品製造業の市場規模は拡大の傾向にありますが、国の薬価引き下げの動きや価格競争等による厳しい環境が続いています。

また、医薬品の製造に関わる容器等の関連産業は市外調達に依存しており、関連産業の誘致による市内経済の好循環を生み出すことが望めます。

配置薬販売はライフスタイルの変化に応じて縮小傾向にあり、販売員の高齢化も進行していることから、構造的な課題を抱えていますが、超高齢社会における新たなビジネスモデルの構築による復活が期待されます。



(出所) 滋賀県統計課「工業統計調査結果報告書」

医薬品の地域別生産金額の推移(単位: 千円)

	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)
地場企業(A=(a+b+c))	41,755,913	43,350,334	48,031,525	49,635,703	58,770,443	64,484,950
甲賀地域a	34,802,674	35,927,635	41,092,118	43,657,165	53,152,579	58,816,198
日野地域b	3,841,720	3,981,350	3,410,813	2,744,408	2,635,872	2,668,627
その他地域c	3,111,519	3,441,349	3,528,594	3,234,130	2,981,992	3,000,125
誘致・その他企業(B)	186,633,837	207,234,966	198,828,105	160,868,969	155,375,904	148,781,351
総額=A+B	228,389,750	250,585,300	246,859,630	210,504,672	214,146,347	213,266,301

滋賀県薬事工業生産動態統計年報より

4. 中小企業振興と新たな産業

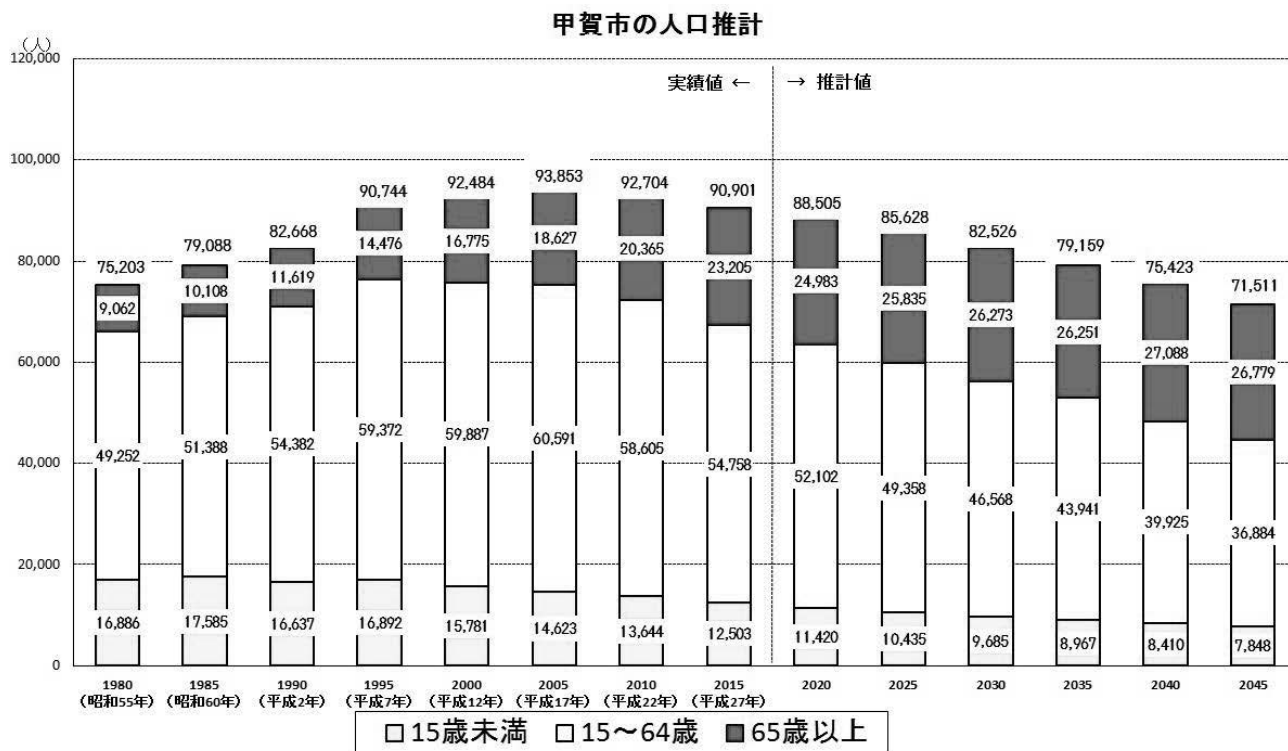
市内における4,083事業所（2014年（平成26年）経済センサス）のうち従業員規模が30人以下の事業所は3,788事業所（92.7%）となっており、多くは中小規模の事業所です。地域経済の活性化には、中小企業の生産性向上や競争力強化、企業再生が欠かせないことから、経営基盤の強化や経営の安定化が必要です。

また、起業家の育成と起業後の経営支援を通じて経営者人材の育成を図り、創業しやすい環境の整備や、近隣大学との連携により、製造業以外の幅広い産業を振興し人口減少社会に立ち向かうための、次の稼ぐ力となる新たな産業の創出が必要です。

5. 就業促進と人材育成

人口減少局面にある本市における生産年齢人口（15歳から64歳）は現在の5万4千人から30年後には約3割、1万7千人減少すると推計されており、労働者不足や高齢化、後継者不足などの解消にむけ、就業の促進と人材育成は喫緊の課題です。

本課題の解決にむけ、市内企業の人材確保支援や、生産性向上、女性活躍、高齢者活躍、働き方改革の推進が重要になります。



出典：国立社会保障・人口問題研究所

第3章 計画の基本的な考え方

1. 事業者の主体的な取り組みを支援します。

基本理念に定めるとおり、地域産業の振興には事業者自らの創意工夫及び自主的な経営努力が基本となります。社会や経済情勢の変化に対応するためには、事業者自らが時代の流れ、消費者動向などの社会的ニーズを的確に把握し、経営革新、創造的な活動への転換など、生産性向上や競争力強化に取り組む必要があります。

商工業振興は、行政が事業者に一方向的に施策を講じるのではなく、事業者の主体的な活動に対して行政が支援することで相乗効果が発揮されます。そのため、商工業振興に当たっては、自らの経営努力により主体的に取り組む事業者を重点的に支援していきます。

2. 地域資源を活かした産業を振興します。

経済のグローバル化が進展する中で、地域特性を活かした付加価値の高い地域ブランドづくりに取り組むことは、伝統工芸や地場産業の振興に大きな役割を果たし、地域全体の魅力向上につながるとともに、優れた観光資源となり、交流人口の増加による地域の活性化が図れます。日本遺産である信楽焼や忍者の活用による観光産業をはじめ各産業の多様な機能を引き出し、産業間の連携を高めながら、地域資源を活かした産業の振興を進めます。

3. 商工業を担う人づくりを進めます。

急速に進行する、人口減少・少子高齢化による、生産年齢人口の減少は様々な産業分野で人材不足を深刻化させており、本市の商工業振興には、生産性の向上とそのための人材育成・確保が不可欠です。

人づくりは、すべての活動の基盤になるものとの視点に立ち、産業のニーズにあった人材の育成・確保を図り、女性、高齢者、若者、障がい者、外国人材等の活躍を促進するとともに、観光産業の振興などによる多様で魅力ある雇用の場の創出を図ります。

4. 中小企業の振興を重視します。

市内事業所の多数を占める中小企業は、新しい商品や技術の開発などにおいて積極果敢な挑戦を続けているほか、その事業活動を通して、雇用や税収への寄与をはじめ、まちづくりや災害対応など、地域社会に貢献する重要な役割を果たしていることから、中小企業の課題を解決し経営の支援と雇用の安定化を図るための振興施策を示すことを重視します。

5. 行政の推進体制づくりを進めます。

商工業は、非常に幅広い分野の取り組みに関わるものであり、市の各種施策において、地域経済の視点は不可欠です。全庁的な商工業振興の体制づくりに向け、まちづくり、都市基盤の整備、公共交通の利便性向上、土地利用、シティセールス、人材育成、防災等、幅広い分野とのさらなる連携を推進し、市を挙げて甲賀市の商工業振興に柔軟性をもって取り組みます。

第4章. 基本方針と基本目標

総合計画に定めた未来像を実現するために、本計画が目指すべき方向性を示す基本方針と、基本方針に基づいて推進する取り組みの柱として、5つの基本目標を次のように定めます。

1. 基本方針

時代の流れを見極めながらヒト・モノ・コトの投資を戦略的に展開することにより、域内消費の拡大と、域外から稼ぐ仕組みをつくり、地域経済の循環で、活気あふれるまちを目指します。

2. 基本目標と施策

基本目標1 産業基盤の整備・企業誘致の強化

地域を支えるものづくり産業を担う企業を応援するため、工業用地の創出、操業環境の整備、支援体制の拡充を行い、企業立地を促進します。

- 施策 1－① 企業活動を活性化させる環境（道路・公共交通等）整備
1－② 工業用地創出による、企業誘致・立地の推進
1－③ 優遇措置等による設備投資の促進

基本目標2 商業・サービス業の活性化

意欲的な個店等の取り組みへの支援を通じて、市内外からの消費者を獲得し、商業・サービス業の活性化を図ります。

- 施策 2－① 農商工連携による地域資源の活用
2－② きめ細かな伴走支援の仕組みづくり
2－③ 意欲的な個店等の直接支援

基本目標3 地場産業の維持拡大

地場産業の経営基盤強化や新技術・新商品開発、海外需要の取り組みなどを支援します。

- 施策 3－① 国内外への地場産業の魅力発信
3－② 技術や伝統の継承・後継者育成・担い手確保
3－③ 新たな市場開拓・販路の維持拡大

基本目標4 新たな産業の創出と創業支援

ものづくり産業に偏った産業構造を変革し、人口減少に立ち向かうための新たな「稼ぐ力」の創出、創業に対する積極的な支援を行います。

- 施策 4－① 地域資源を活かした地域プロジェクトの創出
4－② 産官学金連携による新分野・新事業展開の支援
4－③ 創業支援の強化
4－④ 観光関連産業の活性化

基本目標5 経営の支援と雇用の安定化

中小企業の経営支援を図るとともに、多様な雇用機会の確保・創出、雇用の安定化に努めます。

- 施策 5－① 中小企業の経営支援
5－② 事業承継・事業連携の推進
5－③ 人材の育成・確保支援
5－④ 働き方改革・ワーク・ライフ・バランスの推進
5－⑤ 女性・高齢者等の活躍推進

3. 目標指標

(1) 基本目標指標

本計画を確実に推進するため、次の目標指標を定めます。

国の未来投資戦略において、2020年度の名目GDPを600兆円としており、達成のためには平均成長率（実質）を毎年2.0%増加させる必要があります。この考え方に基づき、本計画では基準数値から平均成長率を毎年2.0%増加させることで、目標数値を設定します

経済活動市内総生産

【2015年度】	【2020年度】	【2024年度】	【2028年度】
6,107億円	6,740億円	7,290億円	7,900億円
(基準年)	(約10%増)	(約19%増)	(約29%増)

出典：滋賀県市町民経済計算

(2) 進捗評価指標

基本目標指標とは別に、5つの基本目標のそれぞれについて、進捗を評価する指標を設け、当面の分野別の取り組みの評価を補助する指標とします。現段階で集約可能な指標を示していますが、採用指標及び目標設定の妥当性、実態に即した指標の検討・追加とデータ収集のあり方については、計画見直し時点に限らず、継続的に見直しを行うものとします。

指標名	【2017年度】 実績		【2020年度】 目標
基本目標1. 産業基盤の整備・企業誘致の強化			
粗付加価値額	3,457億円	⇒	3,670億円 (6%増)
工場立地法届出建築面積	13,748㎡/年	⇒	39,000㎡ (累計)
基本目標2. 商業・サービス業の活性化			
市内生産額（商業・サービス業）	708億円 ※2015年度	⇒	780億円 (10%増)
商工会相談件数	9,036回	⇒	13,200回 (46%増)
基本目標3. 地場産業の維持拡大			
一人当りの信楽焼生産額	714万円 ※2016年度	⇒	770万円 (8%増)
化学工業粗付加価値額	1,770億円 ※2016年度	⇒	1,910億円 (8%増)
基本目標4. 新たな産業の創出と創業支援			
法人市民税納税者数（1号法人）	1,230人	⇒	1,290人 (20人増/年)
市内観光消費額	150億円	⇒	168億円 (12%増)
基本目標5. 経営と雇用の安定化			
市民税納税者数	46,848人	⇒	47,700人 (300人増/年)
人材不足感	65.7%	⇒	56% (年3.2%減)

第5章 実施プラン

1. 実施プラン

5つの基本目標に基づいて実施する主な事業を「実施プラン」として別に示します。
「実施プラン」については、施策の方向性に従いながら、随時、検討・追加・見直しを行いながら効果的な事業を実施していきます。

2. 計画の体系

本計画と実施プランの体系を次のとおり示します。

基本方針	時代の流れを見極めながらヒト・モノ・コトの投資を戦略的に展開することにより、域内消費の拡大と、域外から稼ぐ仕組みをつくり、地域経済の循環で、活気あふれるまちを目指します。
------	---

基本目標	施策	実施プラン
1. 産業基盤の整備・企業誘致の強化	①. 企業活動を活性化させる環境（道路・公共交通等）整備	道路、緑地、公共施設等の適正な管理
		産業インフラの整備
		公共交通の利便性向上
		通勤課題の解消
	②. 工業用地創出による、企業誘致・立地の推進	新たな工業用地の整備
		緑地等の基準を緩和
		事業用地台帳の整備
		土地利用の調整
	③. 優遇措置等による設備投資の促進	企業誘致・立地の推進
		固定資産税の不均一課税の実施
		生産性向上特別措置法に基づく中小企業の設備投資の支援
		国・県等補助制度の活用促進
2. 商業・サービス業の活性化	①. 農商工連携による地域資源の活用	新商品開発等の促進
		異業種間連携の推進
		6次産業化の推進
	②. きめ細かな伴走支援の仕組みづくり	関係機関による一体的な支援拠点の整備
	③. 意欲的な個店等の直接支援	経営相談の強化
		経営支援制度の充実
3. 地場産業の維持拡大	①. 国内外への地場産業の魅力発信	経営資金の確保
		くすりのまち甲賀の情報発信等による薬業の振興
		六古窯信楽焼のブランド向上
		信楽焼の魅力発信による誘客の促進
	②. 技術や伝統の継承・後継者育成・担い手確保	地場産品の市内消費の拡大
		信楽窯業試験場との連携による人材育成
		陶業後継者修学資金への支援
	③. 新たな市場開拓・販路の維持拡大	地場産業等の販路開拓
		新商品開発等の支援

基本目標	施策	実施プラン
4. 新たな産業の創出と創業支援	①. 地域資源を活かした地域プロジェクトの創出	特区等特別支援の創設
	②. 産官学金連携による新分野・新事業展開の支援	IoT等活用による新ビジネスの創出
		産官学金連携の推進
	③. 創業支援の強化	関係機関による一体的な支援拠点の整備【再掲】
		創業支援の強化
		地域コミュニティビジネスの推進
	④. 観光関連産業の活性化	創業支援（観光）の推進
		日本遺産の活用によるインバウンドの推進
		観光関連事業の支援
		観光拠点の整備
5. 経営の支援と雇用の安定化	①. 中小企業の経営支援	関係機関による一体的な支援拠点の整備【再掲】
		経営資金の確保【再掲】
		域内調達と発注時期の平準化
		市内リフォーム需要の喚起
	②. 事業承継・事業連携の推進	事業承継の推進
		中小企業間の連携推進
	③. 人材の育成・確保支援	就労支援の強化
		雇用機会の創出
		若者の定着促進
		人材育成の支援
		外国人材の確保
	④. 働き方改革・ワーク・ライフ・バランスの推進	ワーク・ライフ・バランスの推進
	⑤. 女性・高齢者等の活躍推進	女性活躍の推進
		女性の起業・キャリアアップの促進
		女性の就労促進
		高齢者の活躍促進
		高齢者の就業機会の確保
		障がい者の活躍促進

第6章 計画の進捗管理

目標の達成状況、施策の実施状況について、定期的に評価し、必要に応じて改定するなどの、進捗管理をすることが大切です。将来像に向けた計画（Plan）を立て、計画に基づいた事業を実施（Do）し、その達成度、効果を評価（Check）し、評価結果から計画を見直し改善を実践する（Action）というPDCAサイクルを繰り返すことで、計画の推進をします。

商工業振興計画を着実に推進するため、「甲賀市商工業振興計画審議会」で、PDCAサイクルの手法に基づき、施策（事業）の進行状況を点検・評価します。

甲賀市商工業振興計画 実施プラン

2019年（平成31年）3月

甲 賀 市

目次

1. 実施プラン	17
基本目標1 産業基盤の整備・企業誘致の強化	17
基本目標2 商業・サービス業の活性化	19
基本目標3 地場産業の維持拡大	21
基本目標4 新たな産業の創出と創業支援	23
基本目標5 経営の支援と雇用の安定化	25
2. 重点プロジェクト	29

1. 実施プラン

甲賀市商工業振興計画（以下、「本計画」という。）に定める基本方針と5つの基本目標に基づいて実施する主な事業を「実施プラン」として次に示します。

実施プランについては、本計画の策定・見直しに合わせて示すこととしますが、随時、検討・追加・見直しを行いながら効果的な事業を実施していきます。

■実施主体

市	：甲賀市
関係機関	：国、滋賀県、支援機関（(独)日本貿易振興機構、甲賀市商工会、甲賀農業協同組合、甲賀市観光協会、信楽町観光協会、滋賀県産業支援プラザ 等）
民間	：企業、個人事業者、金融機関、NPO等
大学等	：大学、短期大学、専門学校 等

基本目標1 産業基盤の整備・企業誘致の強化

地域を支えるものづくり産業を担う企業を応援するため、工業用地の創出、操業環境の整備、支援体制の拡充を行い、企業立地を促進します。

【施策】	【取組内容】
①. 企業活動を活性化させる環境（道路・公共交通等）の整備	市内の既存企業の新たな事業活動を促進するため、企業のニーズに対応した工場等の周辺環境（道路、緑地、公共施設等）の適正な管理や基盤整備を推進します。 公共交通機関の最適化や支援制度の創設により、通勤における利便性の向上に取り組みます。

△検討、●実施、→継続

主な事業	事業の概要	実施主体	2019年度	2020年度
道路、緑地、公共施設等の適正な管理	道路を常に良好な状態に保つことにより、安全で円滑な交通状況を確保します。緑地や公園等の公共施設を適切に管理し、良好な創業環境の保全を図ります。	市 関係機関 民間	●	→
産業インフラの整備	道路整備基本計画に基づき主要な工業団地とインターチェンジ等とを結び円滑なアクセス環境を形成するとともに、新名神高速道路等の広域的な交通網を活かし、産業振興を担う道路整備を推進します。	市 関係機関	△	●
公共交通の利便性向上	地域公共交通網形成計画に基づき、公共交通機関の最適化により公共交通の利便性向上を図ります。	市 関係機関	△	●
通勤課題の解消	工業団地等への通勤対策に対する支援制度の創設や、IoT等の活用による新たな交通システムの構築について検討します。	市 民間	△	●

【施策】	【取組内容】
②. 工業用地創出による、企業誘致・立地の推進	設備投資による用地拡張や新たな企業立地のニーズに対応するため、新たな工業団地やそれに伴うインフラ整備、規制緩和等による工業用地の創出を行います。 事業活動の中核となる本社機能や研究開発機能等を有する企業等の新規立地の促進を図ります。

△検討、●実施、→継続

主な事業	事業の概要	実施主体	2019年度	2020年度
新たな工業用地の整備	不足する工業用地を確保するため、インターチェンジ周辺など、新たな工業団地の整備を進めます。	市 民間	●	→
緑地等の基準を緩和	不足する事業用地を確保し、設備投資の機会ロスを防ぐため甲賀市工場立地法における緑地等の基準の特例を定める条例により、緑地等の基準緩和を維持します。	市	●	→
事業用地台帳の整備	企業誘致の可能性のある用地のデータベース化による情報提供を行い、企業誘致を促進します。	市	●	→
土地利用の調整	産業用地の確保を阻害する利用規制などにかかる調整を進め、産業用地の創出に努めます。	市	△	●
企業誘致・立地の推進	本市の立地環境やものづくり産業の集積といった強みを活かし、付加価値の高いモノづくり産業に重点を置いて、事業活動の中核となる本社機能や研究開発機能等を有する企業の新規立地の促進を図ります。	市 関係機関	●	→

【施策】	【取組内容】
③. 優遇措置等による設備投資の促進	固定資産税の特別措置や、国や県・関係機関の実施する支援制度の有効活用により設備投資を促進します。

△検討、●実施、→継続

主な事業	事業の概要	実施主体	2019年度	2020年度
固定資産税の不 均一課税の実施	市内における企業等の新たな立地・設備投資を支援し、産業の振興と雇用機会の拡大を図るため、固定資産税の特別措置（減税）を行います。	市	●	→
生産性向上特別 措置法に基づく 中小企業の設備 投資の支援	中小企業の労働生産性の向上と設備投資の後押しをするため、国の指針に従い、生産性向上特別措置法に基づく導入促進基本計画を定め、中小企業が実施する設備投資を支援します。	市	●	→
国・県等補助制 度の活用促進	設備投資や新たな商品開発等に取り組む事業者が国や県・関係機関の実施する支援制度を有効活用できるよう情報提供に努めます。補助金や融資制度等に関連する企業からの問い合わせに対し、市だけでなく県や国等の制度についてもワンストップで対応できるよう相談体制の整備を進めます。	市 関係機関	●	→

基本目標2 商業・サービス業の活性化

意欲的な個店等の取り組みへの支援を通じて、市内外からの消費者を獲得し、商業・サービス業の活性化を図ります。

【施策】	【取組内容】
①. 農商工連携による地域資源の活用	本市の地場産業、商業、観光、農林水産業や、豊かな自然、歴史・文化等の地域資源を活用し、時代のニーズに合わせた商品・サービスの開発を推進します。

△検討、●実施、→継続

主な事業	事業の概要	実施主体	2019年度	2020年度
新商品開発等の 促進	地域特性を活かした特産品の開発、付加価値の向上、販売拡大等のため、開発資金確保や大学等と企業とのマッチング機会の創出などによる新たな商品の開発を促進します。	市 関係機関 民間 大学等	●	→
異業種間連携の 推進	関連産業だけでなく、多様な産業との連携による、地域資源を活用した新事業の創出等の取組を推進します。	市 関係機関 民間	●	→
6次産業化の推 進	地元で生産された農産物の付加価値向上を目指した、農林業者による6次産業化の取組を推進します。	市 関係機関 民間	●	→

【施策】	【取組内容】
②. きめ細かな 伴走支援の仕組 みづくり	小規模事業者等の抱える経営課題や創業者に対し、継続してサポートし課題解決を図るための支援体制を整備します。

△検討、●実施、→継続

主な事業	事業の概要	実施主体	2019年度	2020年度
関係機関による 一体的な支援拠 点の整備	中小企業の多様な経営課題に対応するための総合的な相談窓口となり、関係機関の支援ネットワークのハブ機能を有し、継続して支援を行う支援拠点の整備を進めます。	市 関係機関	△	●

【施策】	【取組内容】
③. 意欲的な個 店等の直接支援	小規模事業者等の抱える経営課題や創業者に対し、継続してサポートし課題解決を図るための支援体制を整備します。 自らの創意工夫及び自主的な経営努力に取り組む事業者に対して支援を行います。

△検討、●実施、→継続

主な事業	事業の概要	実施主体	2019年度	2020年度
経営相談の強化	商業者が消費者のニーズを把握し、IT化、商品構成、営業時間等の店舗運営に反映できるように取り組みに対する相談体制の強化を図ります。	市 関係機関	△	●
経営支援制度の 充実	事業者のニーズを把握し、国や県、関係機関等の各種支援制度の活用を図るとともに、最適な直接支援制度の創出について検討します。 IoT等の新たな技術を活用し生産性向上に取り組む事業者への支援を行います。	市 関係機関	△	●
経営資金の確保	現行の小口融資を引き続き実施し、適切な融資により企業の経営基盤の安定化を目指します。 信用保証や各種融資・補助制度など、中小企業の経営支援のための国や県及び各種団体の制度を有効に活用できるよう、情報を収集し提供に努めます。	市 関係機関	●	→

基本目標3 地場産業の維持拡大

地場産業の経営基盤強化や新技術・新製品開発、海外需要の取り組みなどを支援します。

【施策】	【取組内容】				
①. 国内外への地場産業の魅力発信	地場産業である信楽焼や甲賀の薬の魅力をメディア等も積極的に活用して国内外に発信し、イメージ向上を図り、販路開拓に取り組む企業を側面支援します。				
△検討、●実施、→継続					
主な事業	事業の概要	実施主体	2019年度	2020年度	
くすりのまち甲賀の情報発信等による薬業の振興	くすりのまち甲賀を国内外に発信し、イメージ向上を図り地場企業を側面支援するため、薬業に関する普及啓発や学習会及び研修会の実施、薬業に関する歴史的、民俗的、産業的資料等の収集、保管及び展示を行います。超高齢社会における新たな配置薬販売のビジネスモデルについて検討します。	市 関係機関 民間 大学等	●	→	
六古窯信楽焼のブランド向上	信楽焼の技術や価値を展示・紹介し、これらの文化を未来に承継することを目的とする新たな拠点施設の整備や信楽焼産業製品の展示、日本遺産に認定された六古窯信楽焼のブランド化等により、信楽焼の産業を国内外に発信し、産地としての価値を高め、イメージ向上を図り地場企業を側面支援します。	市 関係機関 民間	●	→	
信楽焼の魅力発信による誘客の促進	2020年の東京オリンピック・パラリンピックを契機として、信楽焼の知名度と魅力をさらに高めるため、イベントを開催し、信楽焼の魅力を世界に発信することで、日本人観光客・訪日外国人観光客（インバウンド）の誘客を促進します。	市 関係機関 民間	●	→	
地場産品の市内消費拡大	市民が日頃から、信楽焼などの地場産品に親しみ、来訪者に自信を持って紹介できるように市内消費の拡大に努めます。	市 関係機関 民間	●	→	

【施策】	【取組内容】
②. 技術や伝統の継承・後継者育成・担い手確保	県や関係団体、教育機関等と連携しながら技術の継承や人材の育成を行うとともに、育てた人材と事業者のマッチングを進めます。

△検討、●実施、→継続

主な事業	事業の概要	実施主体	2019年度	2020年度
信楽窯業試験場との連携による人材育成	研究開発・技術支援・人材育成・魅力発信・連携交流・情報発信の機能を有する滋賀県立信楽窯業試験場との連携を強化し、技術継承・人材育成を進めるとともに、育てた人材と市内事業者へのマッチングを進めます。	市 関係機関	●	→
陶業後継者修学資金への支援	陶業後継者を育成するため、窯業に関する高度な理論と技術を修め、将来、信楽焼等の関連事業所に就業しようとする者に対し、修学資金への支援を行い、陶業後継者を育成します。	市	●	→

【施策】	【取組内容】
③. 新たな市場開拓・販路の維持拡大	産業支援機関等と連携し、海外への事業展開を図る意欲ある事業者の取り組みに対し支援を行います。 市場ニーズを柔軟に掴み取り、地場産業等の技術を活かした商品開発や生産性の向上、販路開拓を推進します。

△検討、●実施、→継続

主な事業	事業の概要	実施主体	2019年度	2020年度
地場産業等の販路開拓	地場産業に携わる中小企業者が、海外や新たな異業種との連携等による新規販路を開拓するための支援を行います。海外販路の開拓については日本貿易振興機構(ジェトロ)との連携による伴走支援を行います。	市 関係機関	●	→
新商品開発等の支援	地域特性を活かした特産品の開発、付加価値の向上、販売拡大等のため、開発資金確保や大学等と企業とのマッチング機会の創出などの支援を行います。	市 関係機関 大学等	●	→

基本目標4 新たな産業の創出と創業支援

ものづくり産業に偏った産業構造を変革し、人口減少に立ち向かうための新たな「稼ぐ力」の創出、創業に対する積極的な支援を行います。

【施策】	【取組内容】
①. 地域資源を活かした地域プロジェクトの創出	特別な支援制度による、地域活性化に資するプロジェクトを創出します。

△検討、●実施、→継続

主な事業	事業の概要	実施主体	2019年度	2020年度
特区等特別支援制度の創設	地域の稼ぐ力を生み出し、地域課題の解決や地域の活性化を図るリーディングプロジェクトの発掘と特別な支援制度を創設します。	市	△	●

【施策】	【取組内容】
②. 産官学金連携による新分野・新事業展開の支援	産官学金が連携し、今後成長が期待される新分野への挑戦や新事業展開に対する支援を行います。 事業者にとって従来とは異なる事業への新事業展開や第二創業の取り組みを支援します。

△検討、●実施、→継続

主な事業	事業の概要	実施主体	2019年度	2020年度
IoT等活用による新ビジネスの創出	IoT等を活用し、高付加価値な新商品開発や生産性向上等を図るための新たな手法の調査・検討を進めます。	市 関係機関 大学等	△	●
産官学金連携の推進	大学などの研究機関との交流や連携に加え地域金融機関とも連携し、新たな刺激やアイデア、技術開発などの知的情報の導入を促進し、共同作業、共同研究、市場調査や社会実験による新分野・新事業の創出を促進します。 産学交流について、企業アンケート等により大学などからの支援ニーズを把握しマッチングを進めます。	市 関係機関 民間 大学等	△	●

【施策】	【取組内容】
③. 創業支援の強化	関係機関との連携強化を図り、若者や女性をはじめとした意欲ある創業者の発掘を進め、開業、事業化、自立、事業の継続を積極的に支援します。

△検討、●実施、→継続

主な事業	事業の概要	実施主体	2019年度	2020年度
関係機関による一体的な支援拠点の整備【再掲】	中小企業の多様な経営課題に対応するための総合的な相談窓口となり、関係機関の支援ネットワークのハブ機能を有し、継続して支援を行う支援拠点の整備を進めます。	市 関係機関	●	→
創業支援の強化	起業するにあたって必要な情報や手続きなどを市内外に積極的に発信するほか、情報提供やアドバイスを行うための相談機能の充実や創業資金の確保等により、市内で起業に取り組む人々を支援します。	市 関係機関	●	→
地域コミュニティビジネスの推進	地域の人々や、本市内での起業や店舗経営を目指す創業者による、地域コミュニティに立脚したビジネスを推進します。	市 関係機関 民間	△	●

【施策】	【取組内容】
④. 観光関連産業の活性化	まちの魅力を市民、事業者、関係団体で広く共有し、多様な資源を活かした観光振興による産業の発展を推進します。特に、2020年の東京オリンピック・パラリンピックや2025年の大阪万国博覧会の開催をチャンスと捉え、全国、海外から人を呼び込みます。

△検討、●実施、→継続

主な事業	事業の概要	実施主体	2019年度	2020年度
創業支援（観光）の推進	起業するにあたって必要な情報や手続きなどを市内外に積極的に発信するほか、情報提供やアドバイスを行うための相談機能の充実や創業資金の確保等により、市内で起業に取り組む人々を支援します。	市 関係機関	●	→
日本遺産の活用によるインバウンドの推進	日本遺産に認定された、「忍者」「信楽焼」を活用した情報発信により、海外からの誘客を推進します。	市 関係機関 民間	●	→
観光関連事業の支援	第2次甲賀市観光振興計画に基づき、多様な観光資源を活用した飲食店や物販店などの観光産業に関わる事業所への支援を行います。	市 関係機関	●	→
観光拠点の整備	忍者を核とする観光拠点の整備を進めます。	市 関係機関	●	→

基本目標5 経営の支援と雇用の安定化

中小企業の経営支援を図るとともに、雇用機会の確保・安定化に努めます。

【施策】	【取組内容】
①. 中小企業の経営支援	甲賀市商工会を中心とする関係機関との連携により、中小企業の経営課題に応じて速やかに改善できるような伴走型の支援に取り組みます。 中小企業の資金繰りの安定化や設備投資を支援するため、資金融資制度を維持します。 市内の消費喚起を図ることで、地域経済の活性化を図ります。

主な事業	事業の概要	実施主体	2019年度	2020年度
関係機関による一体的な支援拠点の整備【再掲】	中小企業の多様な経営課題に対応するための総合的な相談窓口となり、関係機関の支援ネットワークのハブ機能を有し、継続して支援を行う支援拠点の整備を進めます。	市 関係機関	●	→
経営資金の確保【再掲】	現行の小口融資を引き続き実施し、適切な融資により企業の経営基盤の安定化を目指します。 信用保証や各種融資・補助制度など、中小企業の経営支援のための国や県及び各種団体の制度を有効に活用できるよう、情報を収集し提供に努めます。	市 関係機関	●	→
域内調達と発注時期の平準化	市全ての部局で調達に際して地域の事業者が積極的に参加できるよう配慮するとともに、計画的な事業経営ができるよう、公共事業等の発注時期の平準化に努めます。	市	●	→
市内リフォーム需要の喚起	地域経済の活性化を図りながら、少子化対策や定住を促進するため、市内でのリフォーム需要の喚起を図ります。	市 民間	●	→

【施策】	【取組内容】
②. 事業承継・事業連携の推進	中小企業がこれまで培ってきた経営資源を円滑に継承し、後継者に円滑に引き継げるよう事業承継に取り組みます。

△検討、●実施、→継続

主な事業	事業の概要	実施主体	2019年度	2020年度
事業承継の促進	事業承継についての意識・意欲向上のため、ノウハウや成功事例などを情報提供するとともに、他の支援機関との連携を行い、円滑な事業承継を促進します。	市 関係機関 民間	●	→
中小企業間の連携推進	専門家の派遣等による、企業間のネットワーク構築と強化を図り、市内企業の課題発見・解決に向けた取り組みや、経営資源の相互補完を図るための同業種間での連携の促進、ものづくり中小企業の下請け構造からの脱却を目指した共同受注体制の確立など、ビジネス展開に向けた中小企業間の連携を推進します。	市 関係機関 民間	△	●

【施策】	【取組内容】
③. 人材の育成・確保支援	中小企業が優秀な従業員を確保できるよう、大学や高校等との連携や、マッチングの推進等により雇用面での支援を行います。 中小企業が抱える人材育成の課題に関し、相談、援助を行うとともに、研修会を実施する等、中小企業の人材育成を支援します。 日本での就労資格を持つ外国人のニーズに応じた就労促進に努めます。

主な事業	事業の概要	実施主体	2019年度	2020年度
就労支援の強化	関係支援機関とも連携し、中小企業と求職者のマッチングを目指す合同企業説明会や企業の人材確保をテーマとしたセミナー等を積極的に紹介することにより、中小企業の人材確保を支援します。	市 関係機関	●	→
雇用機会の創出	観光産業やデザイン、コンテンツのクリエイティブ産業などの多様な雇用機会の創出を図り、雇用のミスマッチ解消に取り組みます。	市 関係機関	△	●
若者の定着促進	大学や高等学校、中学校、関係団体と連携し、学生や生徒に対し、市内中小企業の魅力を発信するなど、市内中小企業と学生・生徒との相互理解を促進するための環境づくりを進め、若年人材の市内中小企業への就職を促進します。	市 関係機関 民間 大学等	△	●
人材育成の支援	関係支援機関との連携により中小企業が抱える人材育成の課題に関し、相談・援助を行うとともに、研修会を実施するなど中小企業の人材育成を支援します。 次世代を担う子どもが、ものづくりの楽しさや科学の面白さを体験などによる市のものづくり産業を担う人材の創出・育成について教育機関と連携し検討します。	市 関係機関 大学等	△	●
外国人材の確保	地域経済の活性化に資する外国人の受入を促進するため、外国人留学生や高度外国人材等の活用を図るとともに、日本での就労資格を持つ外国人のニーズに応じた就労促進を検討します。	市 関係機関	△	●

【施策】	【取組内容】
④. 働き方改革・ワーク・ライフ・バランスの推進	働き方を見直し、ワーク・ライフ・バランスが実現される職場環境づくりを推進します。

△検討、●実施、→継続

主な事業	事業の概要	実施主体	2019年度	2020年度
ワーク・ライフ・バランスの推進	仕事と子育てや介護等が両立できる雇用環境づくりをはじめ、人材の確保・定着や生産性の向上など、企業におけるワーク・ライフ・バランスの取組を推進します。	市 関係機関 民間	●	→

【施策】	【取組内容】
⑤. 女性・高齢者等の活躍推進	女性の働く場への参画拡大や、女性人材の採用・育成・登用の促進を推進します。 高齢者等の体力やライフスタイルに応じた多様な就労ニーズに対応した、高齢者等の活躍の場の拡大に努めます。

△検討、●実施、→継続

主な事業	事業の概要	実施主体	2019年度	2020年度
女性活躍の推進	働く場で「女性の力」を最大限に発揮できるよう、企業や団体との連携により、ワーク・ライフ・バランスやイクボスを推進します。	市 関係機関 民間	●	→
女性の起業・キャリアアップの促進	起業を目指す女性や女性従業員のキャリアアップを支援する市内の企業・事業所、子育て中の女性に対し、資格取得にかかる経費の支援や、各企業で女性の資格取得補助制度などキャリアアップ支援制度の整備を促進します。	市 関係機関 民間	●	→
女性の就労促進	女性の社会参画や就労生活を、就労相談・求人情報の提供・現場見学など多方面から支援し、就業を支援します。	市 関係機関 民間	●	→
高齢者の活躍促進	働く意欲を持つ高齢者が、その培ってきた経験や知識、技能を活かし、活躍できる場の拡大に努めます。	市 関係機関 民間	●	→
高齢者の就業機会の確保	シルバー人材センターの活用等により、高齢者の多様な就業ニーズに応じた就業機会の確保を推進します。	市 関係機関 民間	●	→
障がい者の活躍促進	障がい者の就労ニーズと企業の雇用ニーズのマッチングを行うなど、多様な就労ニーズに応じた雇用機会の確保を促進します。	市 関係機関 民間	●	→

2. 重点プロジェクト

これまでに掲げてきた5つの基本目標の取り組みを進める際に、特に力を入れて取り組むべき事業を重点プロジェクトとして掲げます。

1) 選定の視点

- ①各目標相互に関係し連携することで大きな効果が見込めるもの
- ②全ての産業において共通の課題となっているもの
- ③新たな稼ぐ力を生み出す取り組み

2) 重点プロジェクト

- ①関係機関による一体的な支援拠点（ビジネスサポートセンター）の設置・運営

地域に密着した小規模事業者は、地域経済の担い手としてだけでなく、地域社会の重要な担い手であり、多様な雇用の創出や地域資源を活用した事業による新たな地域の可能性（観光等の新たな稼ぐ力の獲得）が期待されます。しかしながら、市場縮小、人材不足、流通構造の変化等により経営環境は年々厳しさを増しており、小規模事業者の活性化に取り組まなければ、地域社会の維持に甚大な影響が懸念されます。

そのため、小規模事業者の支援を進めるワンストップ窓口を設置し、多様な経営課題への解決を図ります。

そして、支援拠点（ビジネスサポートセンター）の活発な活動により、市内外から多様な人材が集まり、市内で多くの新たな仕事生まれることを目指します。

主な取り組み内容

- 一体的な支援拠点（ビジネスサポートセンター）の設置
- 計画的な巡回訪問と高度専門的な窓口相談
- 専門家派遣制度及び専門機関による定例相談窓口の設置
- 経営課題解決のための各種講習会・研修会の開催
- 販路開拓支援・事業承継支援・創業支援
- 各種補助金申請支援及び融資制度のあっせん

②人材の確保と育成支援

急速な人口減少等を背景とする人材不足の中において、近年の景気回復傾向により多くの産業分野で人材不足が深刻化しています。とりわけ、中小企業等において、より深刻な状況となっています。

このような現状を改善し、より多くの人材を確保するため、市内外に対し甲賀市の住みよさを発信するとともに、中小企業等の採用活動や人材育成に対する支援等を行います。

また、女性の働く場への参画拡大や、女性人材の採用・育成・登用を促進することにより人材の確保を図ります。

主な取り組み内容

- 高卒人材の市内企業就業支援
- 外国人材の確保検討
- 都市部在住人材のＵＩＪターン促進
- 合同就職面接会による雇用機会の提供
- インターンシップの活用による雇用促進
- 人材育成に関する相談・支援体制の強化
- 教育機関との連携検討
- ワーク・ライフ・バランスの推進
- 女性の活躍推進

③新産業特区プロジェクト

地域の「稼ぐ力」を生み出し、地域課題の解決や地域の活性化について、ビジネスを通じて持続的に取り組むプロジェクト、国内外にアピールできる夢のあるプロジェクトの掘り起こしを継続的に行う仕組みづくりの構築と、特別な支援制度によるリーディングプロジェクトを創設します。

主な検討プロジェクト

- 忍者を活用した観光振興の核となる観光特別地域プロジェクト
- 公共交通機関の利活用を核とした都市機能向上による産業振興プロジェクト
- 中山間地域における学校活用プロジェクト
- 薬と健康をテーマとした産学官金連携プロジェクト
- 信楽焼を活用した新ビジネス創出プロジェクト

用 語 解 説

【用語解説】

あ行

用 語	解 説
ＩｏＴ（アイオーティー）	〔Internet of Things〕あらゆるものがインターネットを通じてつながること。コンピュータなどの情報・通信機器だけでなく、世の中に存在する様々な物体（モノ）に通信機能を持たせ、インターネットに接続したり相互に通信することにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うこと。
域内消費	市や町などの一定の地域内で必要な消費財やサービスをその地域内で調達すること。逆に、他の地域から調達することを「域外消費」という。
域内調達	市や町などの一定の地域内で必要なもの（例えば、農産物や建設資材、製造部品など）をその地域内から調達すること。逆に、他の地域から調達することを「域外調達」という。
イクボス	男性の従業員や部下の育児参加に理解があり積極的に支援する経営者や上司のこと。育児に積極的に関わる男性「イクメン」の派生語。イクメンのキャリアや人生、組織としての業績といった多様な要素を考慮しなければならず、高い人間力や管理スキルなどが要求される。 平成 29 年 11 月 3 日、甲賀市の市長および副市長、教育長と所属長・施設長以上の管理職計 130 人が「イクボス宣言」を実施。県内の市町では 4 番目の宣言。さらに市内の 23 の企業および団体が宣言を行った。
異業種コラボレーション	技術力、商品開発力、集客力など自社では持ちえない経営資源を持った異業種の企業同士がペアを組み、共同制作、共同作業（＝コラボレーション）することで、これまでになかった新しい商品やサービスなどを生み出し、その新たな価値によって予想以上の高い市場訴求力をもたらすこと。
インバウンド	〔Inbound〕外国人が訪れてくる旅行のこと。日本へのインバウンドを訪日外国人旅行または訪日旅行という。これに対し、自国から外国へ出かける旅行をアウトバウンド（Outbound）または海外旅行という。
インターンシップ	会社などでの実習訓練期間。学生が在学中に自分の専攻に関連する企業に体験入社する制度。体験就業。

か行

用 語	解 説
キャリアアップ	特定の分野について今よりもさらに専門的な知識を身に付け、能力を向上させて、経歴を高めること。以前はキャリアアップというと、現在、働いている会社の中で少しずつ専門知識を増やし、習熟していくというイメージだったが、近年は「現在の会社を退職して、新たな仕事にチャレンジする」という、「転職」に近い言葉として使われることが増えている。
共同受注	組合などが取引の主体となって、注文を引き受け、その注文を組合員に割当てて生産、加工等を行わせ、検査を行った後、発注先へ納入し、代金は組合にて決済するという事業形態のこと。
グローバル競争	国際市場における国家間・企業間の競争のこと。経済のグローバル化により、国家間の参入障壁が低くなり、世界が大きな一つの市場と化した側面があるため、事業機会が増える一方で、外国企業と競合する場面も増加した。競争を勝ち抜くためには、技術革新、安価で良質な労働力の確保、ブランド力の強化、国家政策による後押しなどが求められる。
グローバル化	グローバリゼーション(globalization)のこと。globeとは球体としての地球の意味。社会的あるいは経済的な連関が、旧来の国家や地域などの境界を越えて、地球規模に拡大してさまざまな変化を引き起こす現象をいう。
クリエイティブ産業	創造性や技能・技術が作品の主要価値を生み、文化を形成し得る産業分野の総称。製造業におけるクリエイティブ産業は、家具、繊維、アパレル、皮革製品、食器、玩具、ジュエリー、工芸、文具等である。同じくサービス業におけるクリエイティブ産業は、コンピュータソフト・サービス、広告、出版、建築、テレビ・ラジオ、音楽・ビデオ、映画、舞台芸術、デザイン、アート等である。
高度外国人材	国内の資本・労働とは補完関係にあり、代替することが出来ない良質な人材であり、我が国の産業にイノベーションをもたらすとともに、日本人との切磋琢磨を通じて専門的・技術的な労働市場の発展を促し、我が国労働市場の効率性を高めることが期待される人材。

固定資産税の不均一課税	地方税法第6条第2項の規定によると、市町村は条例を定めることにより、一般の税率と異なる適用をすることができる。
-------------	---

さ行

用 語	解 説
産業インフラ	道路、鉄道、上下水道、送電網、港湾、ダム、通信施設などの産業の基盤となる施設。
産官学金連携	「産官学連携」とは、企業（産）が技術シーズや高度な専門知識を持つ大学等（学）や公設試験研究機関等（官）と連携して、新製品開発や新事業創出を図ること。 「産官学金連携」とは、産業を活性化し各地域におけるイノベーションの創出をさらに促進するべく、従来の産官学連携に加えて、地域企業と密接な関係にある地域金融機関とも連携して、より実効性の高い取組みを実施すること。
事業連携	他の企業と連携することでお互いの力を発揮しあい、自社の弱みを克服していくという経営手法の一つ。
事業承継	会社の経営を後継者に引き継ぐこと。中堅・中小企業にとって、オーナー社長の経営手腕が会社の強みや存立基盤そのものになっていることが多く、「誰」を後継者にして事業を引き継ぐのかは重要な経営課題である。
市場調査	商品の販売促進、新製品の開発などマーケティング活動全般について、企業の意思決定に役立てるために、市場、製品、価格、広告、販売、販売経路などに関する情報を収集、分析すること。マーケティングリサーチ、マーケットリサーチともいう。
シティセールス	地域が持つさまざまな資源を買ってもらい、人、カネ、企業などを地域に取り込み、地域の力を高めるための販売促進（プロモーション）活動のこと。
社会実験	国や地方自治体、地域の組織などが、社会的に大きな影響を与える可能性のある新たな制度や技術などの施策を導入する前に、実際に試行し、評価すること。
ソーシャルメディア	インターネットを通じて不特定多数の利用者が情報をやりとりしたり、アイデアを共有したりする仕組みを指す。情報をいわば一方的に発信する新聞、テレビ、雑誌など古くからのメディアに対し、双方向に「交流する」メディア、という意味を含めた用語。代表的なものにはツイッターなどの

	簡易投稿サイトのほか、フェイスブックやミクシィなど交流サイト、YouTube など動画投稿サイトがある。
粗付加価値額	売上高から原材料費や仕入原価などの変動費を差し引いたもので、製造経費や人件費、営業利益、賃借料、租税公課、支払利息、減価償却費などを合わせたもの。 粗付加価値から設備や機械などの固定資本消耗（減価償却費）を差し引いたものを純付加価値という。 なお、国レベルの国民総生産（GNP）や国内総生産（GDP）、県レベルの県民総生産や県内総生産、市町レベルの市町民総生産や市町内総生産が粗付加価値に相当する。

た行

用 語	解 説
第二創業	既存事業の見直しや底上げから一歩踏み込んで、既存事業の経営資源を活かしながら、あたかも新規創業のごとく、新規事業分野に挑んでいくことをいう。
地域経済分析システム（RESAS）	地方自治体のさまざまな取り組みを情報面から支援するために、まち・ひと・しごと創生本部事務局が提供する、産業構造や人口動態、人の流れなどの官民ビッグデータを集約し、可視化するシステム。Regional Economy (and) Society Analyzing System の頭文字を取って、略してRESAS（リーサス）。
地域コミュニティ	地域住民が生活している場所、すなわち消費、生産、労働、教育、衛生・医療、遊び、スポーツ、芸能、祭りに関わり合いながら、住民相互の交流が行われている地域社会、あるいはそのような住民の集団を指す。 コミュニティという総称には、市町村などの地方自治体、地域を越えて連携した非営利組織などの集団、インターネット上で連絡を取り合う集団なども含まれる。そこで、地域社会の現地住民が集団の構成要素であるコミュニティを特に地域コミュニティと定義し、行政、地域を越えた連携と連絡を基盤としたその他のコミュニティと区別する。
地域コミュニティビジネス	地域が抱える課題を、地域資源を活かしながらビジネス的な手法によって解決しようとする事業のこと。主に地域における人材、ノウハウ、施設、資金等を活用することで、対象となるコミュニティを活性化し、雇用を創出したり、人のいきがい（居場所）などをつくり出すことが主な

	目的や役割となる場合が多い。新しい公共の担い手として、行政コストの削減とともに地域におけるきめの細かいサービス提供の担い手としての役割も期待されている。単なるボランティア活動は含まない。
--	--

な行

用 語	解 説
ナショナルチェーン	全国的規模で複数の地域に展開している飲食・小売企業のこと。
日本遺産	地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産（Japan Heritage）」として文化庁が認定するもの。 ストーリーを語る上で欠かせない魅力溢れる有形や無形の様々な文化財群を、地域が主体となって総合的に整備・活用し、国内だけでなく海外へも戦略的に発信していくことにより、地域の活性化を図ることを目的としている。
日本貿易振興機構（ジェトロ）	貿易・投資促進と開発途上国研究を通じ、日本の経済・社会の更なる発展のため対日投資の促進、農林水産物・食品の輸出や中堅・中小企業等の海外展開支援に機動的かつ効率的に取り組むとともに、調査や研究を通じ、我が国企業活動や通商政策に貢献することを目指している。
日本六古窯	古来の陶磁器窯のうち、中世から現在まで生産が続く代表的な6つの産地（越前・瀬戸・常滑・信楽・丹波・備前）の総称。昭和 23 年頃、古陶磁研究家・小山富士夫氏によって命名され、平成 29 年春、日本遺産に認定された。 産地の名称と場所は、越前焼：福井県越前町、瀬戸焼：愛知県瀬戸市、常滑焼：愛知県常滑市、信楽焼：甲賀市、丹波立杭焼：兵庫県篠山市今田町立杭、備前焼：岡山県備前市伊部。
農商工連携	中小企業政策の一つで、中小商工業者が農林水産業者との連携により新規事業の開発を行うことを支援する事業。 中小企業が他社との差別化を行うため、農業者、水産業者等と連携して、互いの技術や資源を有効活用し、新たな素材を共同で開発し、それらを使った新製品の開発や販売を行う。新製品の開発・生産だけでなく、販売方式やシステムの開発、地域活性化の取組なども対象となる。

は行

用 語	解 説
ハブ機能	交通網や情報網などさまざまなネットワークの結節点として、人やモノ、情報、ビジネスなどをつなぐ中継役のこと。
伴走（型）支援	需要開拓や経営承継等の小規模事業者の課題に対し、事業計画の策定や着実な実施等を事業者に寄り添って支援する。マラソンなどで競技者のそばについて走るが如く、小規模事業者とともに課題解決のため、支援を継続的に行うこと。
ヒト・モノ・コト	ヒトは人的資源、モノは金や資産、コトは施策・事業・行動を表し、広義での経営資源を示す意味で用いている。
本社機能	本社とは、企業の複数ある事業所のうち、最も経営上の業務が集中している、経営上の中心となる事業所のことで、業務としては、調査・企画業務、情報処理業務（自社のための社内業務としてシステム開発等を専門的に行う）、研究開発業務、国際事業、その他管理業務（総務、経理、人事、管財等）などがあり、グループの工場や研究所などをコントロールする機能を有する。

ま行

用 語	解 説
未来投資戦略	日本政府が今後の何に力を入れていくのか、その方向性をまとめたもの。 近年、世界が劇的に変化している中、日本もこの流れに乗り遅れないために、さまざまな領域での対策や施策が含まれている。「未来戦略投資 2018」のテーマは「Society 5.0」と「データ駆動型社会」への変革となっている。

や行

用 語	解 説
ＵＩＪ（ユーアイジェイ）ターン	3つの人口還流現象の総称で、Ｕターンは地方から都市へ移住したあと、再び出身地の地方へ移住すること、Ｉターンは都会生まれの人が都市から地方へ移住すること、Ｊターンは地方から大規模な都市へ移住したあと、地方近くの中規模な都市へ移住すること。
薬価引き下げ	薬価は、病院などが患者に処方する医薬品の公定価格。2年に1度の診療報酬改定で、病院などが医薬品卸業者から

	仕入れる市場価格の水準に合わせる。
--	-------------------

ら行・わ行

用 語	解 説
リーディングプロジェクト	事業全体を進める上で核となり、先導的な役割を果たすプロジェクトのこと。
量産工場	機械力によって、規格化・標準化された製品を大量に生産する工場のこと。
ワーク・ライフ・バランス	〔work-life balance〕「仕事と生活の調和」と訳され、国民一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できることを指す。
ワンストップ	各種手続きの申し込みから完了まで全てを 1 箇所で済ませることができることをいう。一般的には、総合性あるいは包括性を意味するマーケティング手法である。ただし、ワンストップサービスといえは、特に行政サービスの一環として省庁や地方自治体が実施するサービスを指すことが多い。

■甲賀市商工業振興計画審議会委員名簿

選出区分	氏名等	所属団体名等
学識経験を有する者	◎ 肥塚 浩	立命館大学
	藤岡 章子	龍谷大学
	山本 照美	滋賀県産業支援プラザ
市民	増田 福永	一般公募
	辻 金之	一般公募
商工業関係団体の代表者及び構成員	上田 祐子	甲賀市工業会
	大北 正人	滋賀県薬業協会
	大原 耕造	信楽焼振興協議会
	小島 英樹	金融協議会
	小山 剛	甲賀市観光協会
	○ 寺井 喜志雄	甲賀市商工会
	西出 清治	甲賀市工業会
	山中 賢治	甲賀市商工会
	芳田 真史	水口青年会議所
その他市長が適当と認める者	松村 重孝	公共職業安定所

[◎：委員長 ○：副委員長 選出区分別五十音順 敬称略]

■甲賀市商工業振興計画審議会開催経過

	日 程	概 要
第1回	平成30年4月30日	- 委員委嘱 正副委員長選出 - 商工業振興計画策定にともなう諮問
第2回	平成30年7月25日	商工業振興計画基本方針案について
第3回	平成30年9月25日	商工業振興計画案について
第4回	平成30年10月31日	商工業振興計画案について
第5回	平成30年11月30日	商工業振興計画案について
第6回	平成31年3月6日	パブリック・コメント結果について



発行：甲賀市産業経済部 商工労政課

〒528-8502 甲賀市水口町水口6053番地

TEL.0748-69-2188 FAX.0748-63-4087